

[月刊]

キャッチ ピース

4

通巻 83号
1992.11

定価●100円

自衛隊の海外派兵を食い止め、大幅軍縮を!
米軍基地を撤去しよう!
反核運動を継続し、核廃絶を!
憲法9条を世界に!
市民による平和政策を提起しよう!
草の根の国際共同作業をすすめよう!

月刊トマ喰い虫改題



ヨコスカ・ピースフェスティバルに登場した横須賀基地の精密立体模型(10月18日)

プルトニウム輸送反対を決議—国際非核自治体会議
沖縄・読谷村の平和行政／平和資料協同組合のよびかけ
危機に直面するベラウ非核憲法

★維持会員(月間)

個人 1口 1000円
団体 1口 2000円

★参加会員(月間)

個人 1口 500円
団体 1口 1000円

★通信会員
年間 3000円

<会費は本紙購読料をふくみます>

脱軍備ネットワーク

キャッチピース

あなたも会員・読者に!

連絡事務所●〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1

TEL 045(563)5101

FAX 045(563)9907

郵便振替●東京6-136148 口座名「キャッチピース」

プルトニウム 輸送に反対

第6回国際非核自治体
会議（横浜）が決議

自治体は軍艦 の核チェックを

二つの決議のこと

田巻一彦（神奈川県を非核にする県民運動／編集部）

●十一月五日から七日にかけて横浜で開かれた第六回国際非核自治体会議。私たち神奈川県草の根グループは「国際非核自治体NGO連絡会」をつくり、準備段階から目一杯動いてきた。

●「プルトニウム海上輸送」は、日本の自治体の強い意向で議事には取り上げられないことが合意されていた。しかし、参加者の大半はこの問題を話し合いたく横濱に集まってきていたのだ。初日、NGO連絡会主催の分科会「プルトニウム輸送を考える」には各国から二〇〇人以上が参加、科学技術庁へ抗議団を送り出した。公式会議分科会でも輸送反対の意見はあいついだ。最終日に採択された「カナガワ宣言」には、「プルトニウム輸送を要慮する」との一文が追加された。さらに、「輸送の中止」と「日本の自治体がこの問題を真剣に検討すること」を求める「特別決議」が受理された。国際世論のありかは明らかだった。

●軍艦の核兵器についても重要な（そして日本の自治体のありようとは裏腹な）決議があげられた（上の囲み）。「自治体は非核の証明を要求するべきだ」。神奈川県も横須賀市もプッシュ大統領の「戦術核兵器撤去声明」後、早々と日本政府への問い合わせすら止めてしまっているのである。

●世界と日本の自治体の認識のギャップは明白だった。それは市民の力のギャップでもある。二つの決議をてがかりに本場の非核化のための「市民の力」をつくっていききたい。

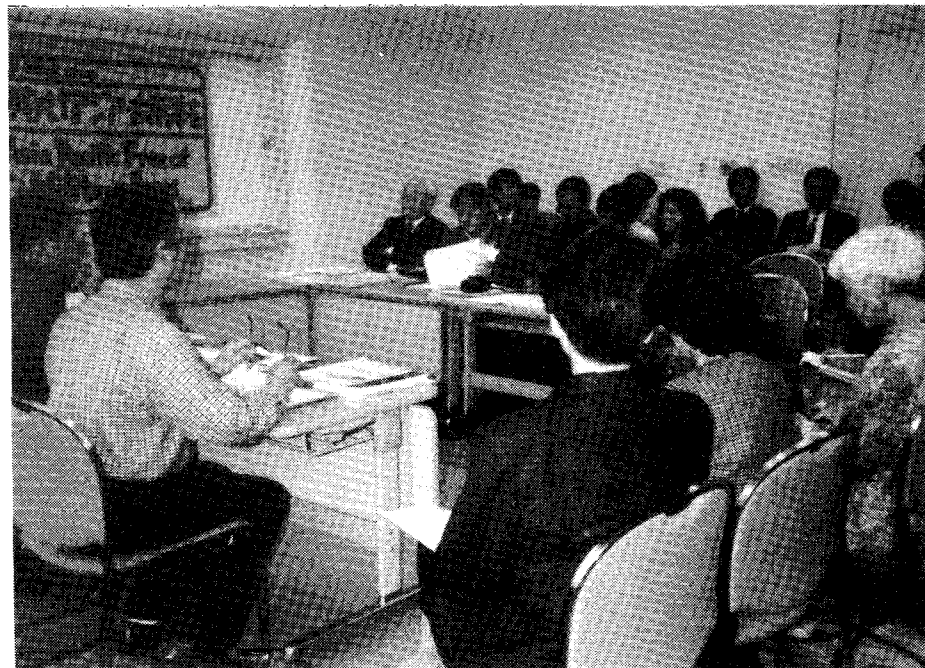
会議参加者と分科会との協議をへて
会議で採択された個別声明

「否定も肯定もせず」政策と核兵器の非合法性の問題

1992年7月2日、ブッシュ大統領は、アメリカ海軍の戦艦および攻撃用潜水艦からすべての戦術核兵器を撤去したことを発表した。本会議はこの声明を歓迎する。ブッシュ大統領の声明は、上記の戦艦への戦術核兵器配備を公式に否定するものである。以前の「否定も肯定もせず」との政策は変更されたことになる。

したがって、非核自治体は、寄港する米海軍部隊に戦術核兵器を積んでいないことを証明するよう要求することが望ましい。もちろん、この証明の要求は、すべての国の核配備能力を持つ海軍及び空軍部隊に対しても、同様に行われなければならない。我々は、日本及び世界各地の外国基地と軍事力配備の撤廃という目的を達成するため努力しなければならない。

本会議は、世界裁判所プロジェクトを支持し、ハーグにある国際司法裁判所に対し、核兵器の合法性を問う初めての勧告を求める決議を国連総会が採択するよう、すべての国が支援することを強く求める。



「NGO連絡会」主催の分科会「海外基地のないアジア太平洋を！」には約70人が参加、基地撤去のための国際的な協力を約束しあつた。ゲストは、チャリト・アラナス（フィリピン/ケソン市副市長）、ローランド・シンブラン（フィリピン/非核フィリピン連合）、ユージン・キャロル（USA/元空母ミッドウェー艦長・国防情報センター）、小橋川清宏（読谷村役場企画課）、基調報告は梅林宏道（PCDS）、司会は服部学（NEPAの会）の各氏。

基地返還の決め手は 跡地利用計画

沖縄・読谷村の平和行政

小橋川清宏
読谷村役場企画課

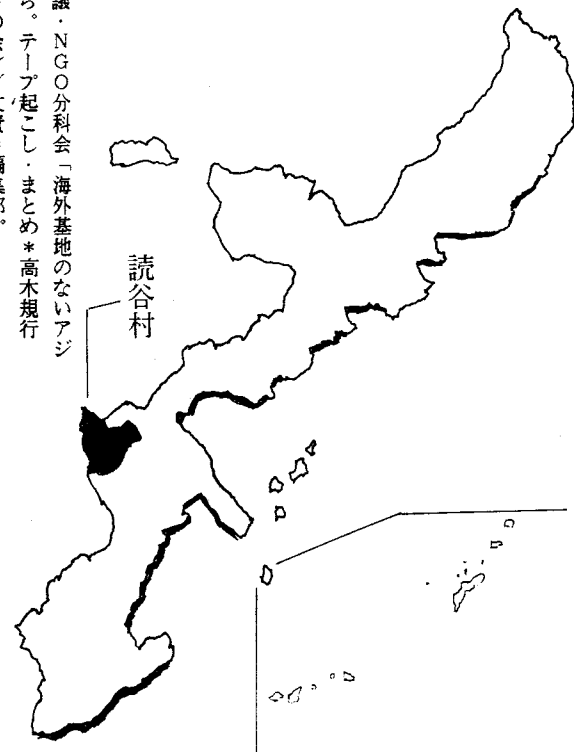
読谷村の米軍基地

沖縄県には現在四五の米軍施設があります。沖縄県の面積は日本国全体の僅か〇・六％しかありません。その〇・六％の中に日本中にある米軍専用施設の七五％が集中しています。沖縄県といいますが小さく感じますが沖縄の中心を大阪としますと東の端は伊豆大島あたり、西の端は長崎あたりにもなります。この広大な海域、空域に米軍の訓練空域・海路が存在します。そのため、民間航空路にも大きな影響を与えています。

沖縄本島の地図をご覧になりますと判りますが、米軍施設は中部地域に集中しています。沖縄戦が終了した一九四五年当時、読谷村は一〇〇％が占領され、捕虜収容所から帰村できた一九四六年、五％だけが読谷村に返還されました。サンフランシスコ講和条約発効の一九五二年当時でも八〇％が米軍の基地、沖縄が日本に復帰した一九七二年でも七三％が米軍の基地で現在でも四七％の土地が米軍の基地になっています。

この米軍の基地の内容ですが、一番大きく占めているのが嘉手納弾薬庫です。ただし嘉手納弾薬庫は広大

●第六回国際非核自治体国際会議・NGO分科会「海外基地のないアジア太平洋を！」での報告から。テープ起こし・まとめ*高木規行
（上瀬谷基地はいらぬワドの会）／文責*編集部



なので読谷村だけではなく、嘉手納町や沖縄市にも広がっています。この弾薬庫は嘉手納空軍基地のための施設です。次に読谷村の真中にあるのが読谷補助飛行場で、陸軍の特殊部隊「グリーンベラー」などがパラシュート降下訓練等に使っています。その隣にある小さな施設は楚辺（そべ）通信所で、「象のオリ」と呼ばれる高さ三〇m直径二〇mという巨大な通信傍受アンテナがあります。そして隣接してトリエイ通信施設があり、ここにグリーンベラー部隊がいます。そして最後に瀬名波（せなは）通信施設があり、ここで各国のメデ

イアの情報を傍受しています。

「ぬちどう宝」を合い言葉に

米軍は簡単には基地を帰してはく
れませんが、では、どんな風に基地を
取り返す闘いをしたのかをお話しま
しょう。

まず、嘉手納弾薬庫に不発弾処理
施設というのがありました。沖縄戦
で大量に出た不発弾を爆発処理する
施設です。穴を掘り、土で覆ってか
ら遠隔で爆発処理を行っていたので
すが、破片が付近一帯に飛び散りま
した。これが一九六〇年代半ばの話
です。つまり「戦後が終わった」とい
うのに読谷村では砲弾の破片が民家
の屋根をプチ抜いたり、畑仕事をし
ているおじいちゃんやの足元に飛ん
きたり、すぐ近くの喜名小学校のガ
ラスを割ったりしました。

沖縄が復帰して最初の正月、一九
七三年一月一日に悲惨な事故が起
きました。じつはこの不発弾処理
施設では通常爆弾だけを処理してい
たと思っていた所が「毒ガス」も処
理していました。当然、爆破処理で

はなく化学的な中和作業です。しか
し作業中のミスから毒ガスが漏れ北
風に乗って読谷村の中に流れていっ
たのです。一番の被害が出たのが近
くの高等学校や中学校で、沢山の生
徒達が吐き気や頭痛や目まいに襲わ
れました。このため米軍側は原因が
判るまでしばらく処理はいたしませ
んと詫言を入れてきました。ところが
一九七五年になって不発弾処理を
再開すると通告してきました。その
とき、村長は不発弾処理場の撤去の
ために住民と一体となって運動を始
め、不発弾処理場の入口で座り込み
を行いました。付近のおじいちゃん
おばあちゃん達や役場の職員も出て
の座り込みです。沖縄の言葉に「ぬ
ちどう宝」という言葉があります。
これを日本語にしますと「命こそ宝
だ」という意味になります。この
「ぬちどう宝」という言葉をゲート

に掲げて約二〇〇名で座り込みをし、
米軍を追い返してしまいました。米
軍は不発弾処理の日を役場に通告し
てきます。この通告に合わせて役場
から住民に知らせさせて座り込みを二年
余りにわたって繰り返しました。そ

貰う必要があります。そして、返還
闘争と一緒に立ち上がってもらおう訳
です。

ました。時としてこれら資材が家の
屋根をプチ抜いたり農作業している
畑に落下する事故が一九五〇年から
一九九一年までに、主なもので二八
件も発生しています。

少女を直撃したトレーラー

さて、村の真中には読谷補助飛行
場があります。その読谷補助飛行場
にパラシュート降下するためにヘリ
コプターが村の上空を飛行します。
そのために事故も数多く発生してい
ます。

基地の中に村役場を

一番大きかった事故は一九六五年
に発生した事故です。学校から帰っ
てきた女の子が家の庭先で遊んでい
て上を見ると何かが降ってくるのが
見えました。そこで家の中にいたお
母さんに向かって「何かおうちに降っ
てくるよ」と言いました。ところが

現地での闘いは、例えば集合が夜
中〇時とか朝六時半という場合もあ
ります。こんな時でも役場の職員は
出向きます。戦いは楽しくやらなけ
れば続きません、なにしろ二〇年も
やっているのですからね。ある時に
はパラシュートに向かって風を上げて、
風の尻尾には「パラシュート止めろ」
と書いたり「ヤンキー・ゴー・ホー
ム」と書いたりしました。

落ちてきた所は女の子の上。即死で
した。何が女の子の上に降ってきた
か？ それは鉄板に載せられたトレ
ーラーでした。今でこそパラシュー
ト降下訓練では人しか降りてきませ
んが当時はジーブや燃料が詰まった
ドラム缶やキャンプ設営用の角材の
塊などをパラシュート降下させてい

しかし一番重要なのは跡地利用計
画です。現在、読谷補助飛行場内
には跡地利用計画にしたがって野球場
と多目的広場や大型駐車場をすでに
作っています。国体もこの施設で行
いました。ではなぜ基地内にこの様
な施設が作れるか？ それは日米共
同使用という手続きです。つまり施
設は我々が作りますから米軍も使用

の結果一九七八年に不発弾処理場は
撤去されました。

基地撤去の三つの原則

この不発弾処理場撤去の戦いをと
おして、その後の村作りのための三
つの原則というのが出来ました。

一つは役場の職員が現地に向い
て闘いに参加する事。二つ目は非暴
力の戦いをする事。そして、三つめ
が重要で、返還後の跡地利用計画を
立てる事です。

その不発弾処理場についても跡地
利用が進んでいます。一つは沖縄を
代表する焼物です。読谷村には沖縄
を代表する人間国宝の陶土師がおり
「やきむんの里」創りを進めていま
す。二つめは「長浜川ダム」を作り
農業用水を確保しています。このよ
うな計画が返還運動中に作られてい
ないと、米軍側との交渉が出来ませ
ん。米軍は「ここを返してくれ」と
言うとき必ず、「返したら君たちは何
に使うのか」と聞きます。つまり米
軍を説得するのにも必要ですし、そ
の土地の地主の人たちにも納得して

していいですよ、と作ります。しか
し今まで米軍側から使用申し込みは
ありません。なぜなら基地の中には
日本政府の「おもいやり予算」で作
られたもつと立派な施設が沢山ある
からです。

私たちは跡地利用計画を作り、ど
んどん基地の中心に向かって跡地利
用を進めています。読谷補助飛行場の
真中に村役場を作る計画があります。
今、基本計画を作ってから年々実施
計画に入ります。

要点は基地の中心に向かって文化施
設や公共施設を戦略的に作っていく
ことです。これが基地をなくす一番い
い方法です。読谷村の平和行政は、
ここに集約されています。



小橋川さん



読谷補助飛行
(沖縄県発行のパンフより)

特集 平和資料協同組合

「地球的に考え地域で行動しよう」という言葉の奥は深い。地域運動の経験のある者なら誰でも、地域運動がもっている質量の大きな慣性、心ならずも引きずられる自分に焦りを感じた経験があるだろう。逆に、地域を持たない運動の経験のあるものは誰でも、生身の人間が変わる感覚を見失って、根無し草になって行く不安感に襲われたことがあるにちがいない。

「部分」と「全体」にかかわるこのジレンマは、克服すべきものというよりも、むしろ、私たちの運動の前提のようなものである。だから、この前提を踏まえて市民運動は有効性を高めるためにいろいろな工夫をしてきた。個々の運動体の自主性を失わないで、必要な共通の目標のために助け合うことを目指したネットワーク方式というのもそのような工夫の一つである。

反トマ全国運動の経験をもとに、キャッチピースが「市民による平和政策を提起するような活動の基礎となる、平和運動のインフラストラクチャーを作ろう」と呼びかけたのは、

そのような工夫の一つとなる新しいチャレンジである。

このチャレンジには二つの重要な内容が含まれている。一つは、活動内容にかかわる問題であり、もう一つは経営にかかわる問題である。

運動を意欲した調査と分析

トマホークの配備に反対する運動の中で、私たちは海外の研究者たちの具体性に富む調査活動に大いに助けられた。事実情報の持つ力は大きく、マスメディアや行政当局に働きかけ、市民に訴えるのに欠くことのできない要素であることを学んだ。

このことは、市民運動そのものが調査に力を注ぐことを必ずしも意味するのではない。もちろん、それができる場合もあるであろう。しかし一般には、むしろ市民運動を意欲した研究者の層が存在し、その活動が運動に生かされる仕組みが作られることの方が、より大切なことのように思われる。アメリカのグリーンピースの研究者グループや、NRDC（天然資源保護会議）、CDI（防

衛情報センター）、オーストラリアのパシフィック・ノーチラスなどは世界的に著名な例である。PCDS（太平洋軍備撤廃運動）の活動の中で、私はそのほかにも大小さまざまな調査研究グループが存在することを知った。

冷戦構造という、戦後世界政治の太い枠組みが崩壊したいま、平和運動はグローバルな視点と情報に、より日常的に接する必要性に迫られている。その意味でも、日本の市民の平和運動に、運動に即した情報や分析の血液を送り続けるインフラストラクチャーの整備が急務になっている。

事実と分析の血液が「部分」と全体を行き来するような
平和運動の
インフラ
ストラクチャー
を作ろう

梅林宏道

- 思いつくままに挙げて、次に上げるようなテーマに関する調査が私たちの活動の周辺に必要である。
- ①米太平洋軍、在日米軍の実態と変化の具体的な追跡。
 - ②「思いやり予算」の決定過程、実態。
 - ③日本の軍事技術供与と武器禁輸の現実。
 - ④専守防衛についての国際的規準。
 - ⑤アジア諸国から見た自衛隊の専守防衛の条件。
 - ⑥ASEAN軍拡のダイナミクスと平和運動の課題。
 - ⑦世界の平和教育の具体例の収集と比較。
 - ⑧自衛隊の情報公開の実態。
 - ⑨市民の立場からみた各党の安保政策の変遷と現在。
- このうち、①に関してはアメリカの情報公開法を使って私たち自身がすでに調査を進めており、相当な成果を上げている。

経営の基礎は広範な支持者 ●

<平和資料協同組合>の構想

- § 事業
- 調査・研究 平和運動の中で必要とされるテーマ、運動に示唆を与えるテーマについての調査・研究。研究者によるもの、外部機関に依頼するもの、草の根調査運動によるものなど方法はいろいろ。(例：米情報公開法による米軍および基地に関する調査/平和運動の視点からの世論調査/自衛隊の想定する仮想的/専守防衛の国際的規準/世界の平和教育の資料収集/PKO法五原則に照らした過去の国連PKOのケーススタディー)
 - 情報サービス 定期情報、緊急情報、要請に応える情報サービス。(仲介、提供)
 - 出版 活動報告、調査・研究結果の出版。(例：ニュースレター、ニュースリリース、ワーキングペーパー、パンフレット、単行本)
 - 視聴覚材料 情報収集、作成、販売、貸し出し、仲介。
 - キャンペーン・グッズ 運動に要請されたとき仲介、製作。(ポスター、バッジ、カレンダー、Tシャツなど)
 - セミナー、講演会、コンテストなど。
- § 組織 協同組合方式を参考にしつつも「協同組合法」に則った組織ではない。
- 事務所 センター(当面は一ヶ所)、地域事務所を置く。
 - 構成 組合員、事務局員(専従者を含む)、地域事務所世話人、理事。組合員大会、企画・運営委員会、理事会。
 - 協力研究者 調査・研究の発案、実行、助言など可能な範囲の協力をお願いできる研究者のネットワークを、国内、国外に募る。
 - 財政 出資金、事業収入、財団・基金などからの援助金、個人献金による。(たとえば、テーマ指定カンパなど献金目的を明確にして献金者の意思を反映するなど、新しい試みを開拓する。)
- § スケジュール 反トマ全国運動からキャッチピースと引き継いだ二年を越える内部的な準備期間を終え、1993年からより広範囲の人々に呼びかけた準備に入る。1993年中の設立を目指す。 ●●

各国の反核平和問題の調査機関の経営は、いずこも財政的に楽ではないことを聞かされている。規模によって人数はさまざまであるが、専従者なしにはこのような調査グループの運営はできないことははっきりしている。調査そのものよりも、調査結果が平和運動に流通するシステムを維持するために、また研究者のコーディネートシヨンのために、最低限の専従者を確保する必要がある。そのため、財源をうることに、このインフラストラクチャーが存立しうる前提となる。

海外では、平和運動に資金を出す財団が存在したり、政府や自治体に制度化された予算があったり、個人の献金に対して税制上の優遇措置がとられたり、不十分なながらも社会的な整備が進んでいる。しかし、日本の現実はこのような面できわめて立ち遅れている。ようやく、環境、海外援助などの分野で少しずつ改善が計られているが、平和問題はいままなお敬遠されている。

したがって、私たちの試みは、このような社会的な整備を訴えながら

も、とりあえずは工夫を凝らして自主的な財源を生み出さなければならぬ。

当然のことながら、原則となる考え方は「平和運動のインフラストラクチャーの必要性を理解してくれる広範な市民に支えられる」ことを目指すことであろう。そうできれば、このインフラストラクチャーが結果として生み出す情報サービス、出版物、視聴覚材料、キャンペーン・グッズなどを通して、財政基盤を確保できるはずである。

私たちは、新しいインフラストラクチャーを、とりあえず「平和資料協同組合」と名付けて見た。組合員の出資と事業収入で経営し、多くの人たちの提言を得て運営したいと考えたからである。しかし、本格的な議論はこれからが本番である。

このチャレンジは、私たちの視野と運動がもう一回りも二回りも大きくなることを求めている。ぜひ、皆さんからのご意見をいただきたい。

情報は市民の力である。

平和資料協同組合への期待

小原直樹

グリーンピース・ジャパン

なだしお事件における海上自衛隊の航海日誌の改ざんや、金丸事件、あるいはプルトニウム輸送に見られるように、日本政府や政権党である自民党は平気でウソをつき、都合の悪いことは何でも秘密にする。特に国の安全保障に関すること、つまり平和運動が取り組んでいる問題に関して、本当に国民が必要としている情報は国家機密をタテにほとんど知らされない。その一方で、PKOの政府広報など、政府の主張を押し付ける宣伝には莫大な税金を湯水のように使う。まさに、「寄らむべし、知らしむべからず」の儒教的情報操作を地で行くものだ。

政府のウソを見抜き、正しく批判するためには情報の蓄積と分析が欠かせない。しかし、これまた根気と時間と労力の必要とされる大変な仕事である。そして、お金もかかる。欧米では、政府系のシンクタンクだけでなく、民間シンクタンクや研究部門を持つNGOが多数存在し、中立または市民の立場から情報の収集、分析、提供、あるいは政策提言を行い、市民運動の発展に大きな寄与をしていると聞く。しかし、残念ながら日本の場合、ほとんどのシンクタンクや調査機関（**総研のたぐい）は政府や企業のお抱えで、市民の側とまでいかなくても、中立の立場で調査を

行う民間機関はほとんど存在しない。平和軍縮運動の分野においては特に少ない。安全保障に関する問題は、公開されている情報も少なく問題も複雑なため、そのような機関の存在は、特に重要であるにもかかわらず、である。

我田引水で恐縮だが、行動が派手だと言われる私たちグリーンピースの活動も、すべて地道で綿密な調査活動に支えられている。各部門ごとに専門の研究者や科学者がかかえ、場合によっては民間の研究機関に調査報告の

基地問題に関わりだして八年半がたつ。冷戦を前提とした核トマホークの配備をきつかけにしての出発だった。まずぶつかった壁は基地のある街に住みながら、現にある基地について何も知らない、知らされていない現実だった。基地についての資料やパンフをさがしたが、既成のものは殆どなかった。

八五年の暮れ、横須賀、佐世保にならつてとにかく基地の監視を始めた。米軍弾薬庫の海面荷役やトラック輸送の日付、作業の内容

作成を依頼する。（残念ながらグリーンピース・ジャパンではまだまだそのような力量は不十分だが。）空母タイコンデロガが核爆弾を沖縄近海に落としその後日本に寄港した事件があった。一九八九年にグリーンピースが明らかにして、国内では反トマ全国運動がさらに調査を行って、大きな問題に発展したこの事件は、調査の重要性を如実に示す好例である。

すでに軍縮の分野の調査活動で大きな貢献をされてきたトマ喰い虫社の成果を引き継ぎ、「平和資料協同組合」が来年の発足に向けて

を調べる。基地のまわりを自転車でウロウロするうちにいろんな発見をした。漁協の掲示板に「弾薬荷役の公示」が張りだされ、輸送船が来るときは赤で「本船入港」と印される。輸送されるトラックは呉だけでなく周辺多くの町の運送会社と関与している等…

自衛隊基地の艦船の停泊状況も調べた。次第に艦船番号を見なくても、船影でわかるようになっていた。毎年二月、周防灘での日米

準備されている。軍縮問題の分野で、調査を専門に行う機関としては、もっと早く設立されてもよかつたのに、と思うぐらい、平和と軍縮を考える市民にとって大切な役割を果たすのは間違いない。同時に、広範な市民の応援と、いい意味での活用があつてこそ、その役割にますます磨きがかかるのだと思う。「平和資料協同組合」の活躍を考えると今から胸がワクワクする。

共同掃海演習の前日になると、棧橋のまわりに二十数隻の掃海艇が集結する。これを初めて見つけた時の興奮は忘れられない。自衛隊は事実上チームスピリットに参加している。

そうした活動を通じて徐々に呉にある基地の姿が浮かび上ってきた。それにより行動の根拠がより鮮明になったと思う。そんな中で持ちあがったのが弾薬の海上保管の問題である。八九年の秋『中国』新聞の報道をきっかけに「米軍が呉湾の真ん中に弾薬を二ヶ月保管する計画」があるというのだ。船の行き来も激しい所で富んでもないと反対の声が盛りいつもは動かない漁協や呉知事・市長も反対にまわり大騒動になった。

情報公開の威力と魅力

平和資料協同組合への期待

湯浅一郎
ピースリンク広島・呉・岩国

原子力艦 入港情報

(49)

1992年10月16日～11月15日

P級=原子力潜水艦パーミット級
S級=原子力潜水艦スタージョン級
L級=原子力潜水艦ロサンゼルス級

- ◇10月22日 10:04 原潜トートグ (P級) 横須賀を出港。
- ◆10月23日 14:21 原潜ウィリアム・H・ベイツ (S級) 横須賀に入港。
- ◇10月25日 11:53 原潜ウィリアム・H・ベイツ (S級) 横須賀を出港。
- ◆10月31日 13:54 原潜アスプロ (S級) 横須賀に入港。
- ◆11月3日 12:10 原潜オマハ (L級) 横須賀に入港。
- ◇11月4日 09:59 原潜アスプロ (S級) 横須賀を出港。
- ◇11月17日 12:32 原潜オマハ (L級) 横須賀を出港。
- ◆11月18日 13:56 原潜アスプロ (S級) 横須賀に入港。
- ◇11月25日 10:12 原潜アスプロ (S級) 横須賀を出港。

●1992年1月1日から11月15日の各地への原子力艦入港回数

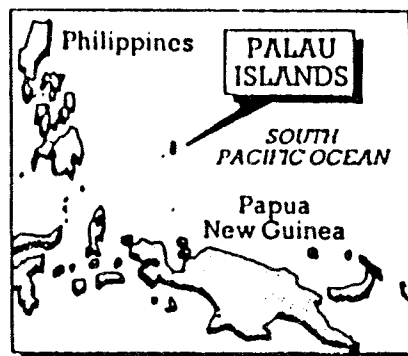
横須賀	19回 (うち原潜19回)
佐世保	11回 (うち原潜11回)
ホワイトビーチ	4回 (うち原潜4回)

(九ページから)
その時、私の監視記録が物を言った。米軍は既に広湾で海上保管をしていたのではない。その証拠写真は運動を進めるうえで大きな役割を果たした。しかし、それはあくまでも外から見たもので、蓋然性を示すにとどまっている。内部からの情報があつて初めて決定的な意味を持つ。今、振り返ると私が写していたものは事前配備艦「グリーンアイランド」の行なっていた海上保管そのもので、的は合っていた。が、その裏付けは、それから一年たつて米情報公開法に基づいて入手した資料によって初めて明らかになった。梅林さんから五十数ページの米陸軍の資料が送られてきたときは興奮した。中には「削除」され

た箇所もあるが、法によって外国人である私たちも米軍の内部資料を入手できる。これによって地域で私たちが見ている基地の動きの意味を位置付けることができる。
● ● ●
地域で運動を持続することには、それなりに大きなエネルギーが必要だ。しかし、それを有効かつ実力あるものにするためにも、世界的な規模の動きの中で地域の問題をとらえることが不可欠である。平和資料協同組合の活動は、その点に関わる市民運動にとって欠かせない重要な仕事になると思う。それは、きわめて閉鎖的な日本の行政体質を変えていく一翼を担うことにもなると思う。
◆ ◆ ◆

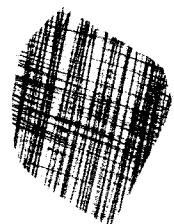
れない場合にどうするかは明記されていない。
ブッシュ政権は「協定」の修正を拒否しつづけてきた。クリントン新政権がこの方針をひきつづぐのか、あるいは修正に応じる柔軟性をしめすのかは白紙である。
● ● ●
住民投票と同時に行われた大統領選挙では、「自由連合」推進者で現職のエビソン氏は早々と落選。副大統領のクニオ・ナカムラ氏が接戦の上当選した。ナカムラ氏は「自由連合」に対して姿勢を鮮明にしていな(ライバルのトリビオン氏は推進を明言していた)。副大統領選挙では、護憲派の女性候補サンドラ・スマン氏が当選は逃したが最後まで接戦を演じた。議会勢力に大きな変化はない。
● ● ●
「自由連合」をめぐる住民投票は来年二月にも行われる。過去の投票結果から見ると、過半数で批准される可能性が高い。しかし、世論は依然として五分と五分だ。非核と独立のたたかいは、つづいている。
◆ ◆ ◆

(「PACIFIC NEWS BULLETINE」10,11月号を参考にしました)



田巻一彦
編集部

ベラウの非核憲法が改められた。十一月四日に行われた改憲住民投票の結果は、賛成が全体で六一%、十六州のうち十四州で過半数を獲得した。これまで国民の七五%が賛成しなければできなかった核の持ち込みは過半数の賛成によって行えることになった。
本紙も報告したように、当初七月十三日に行われる予定だった改憲住民投票は、改憲反対派が多数を占める上院の反対決議と、最高裁の投票差止め判決により、延期されていた。投票は来年一月と見られていたが、改憲派の強い巻き返りで繰り上げ実施された。



ベラウ住民投票

非核憲法「改正」を決める

米国との「自由連合」、50%の賛成で可能に

一九八〇年の制定以来、非核憲法はベラウの軍事利用をねらう米国からの圧力にさらされてきた。ベラウは国連信託統治領であり、施政権は米国がにぎっている。米国は信託統治終了後のベラウの政治的地位をアメリカとの「自由連合」とすること要求してきた。「自由連合協定」は五〇年間の経済援助と引き換えに、防衛・軍事の権限を米国に委任し、核艦船の寄港・核持ち込みもふくめて、ベラウの国土を五十年間自由に軍事利用する権利を米国に与える内容である。したがって、「自由連合協定」を批准するためには、憲法の規定によれば住民の七五%以上の賛成が必要であった。これまで、七度にわたって住民投票が行われたが、いずれも七五%以上の賛成を得ることができなかった。
そこで浮上してきたのが、憲法そのものを改めて、「自由連合協定」を過半数の賛成で批准できるようにしよう、という動きであった。
同じミクロネシア地域のマーシャル諸島とミクロネシアはいついで

「自由連合協定」の道を選んでいた。
● ● ●
今回の住民投票を定めた法律(以下「住民投票法」と呼ぶ)には、次の二つの内容が盛り込まれていた。その第一は、改憲住民投票の内容を知らせるための政治教育費を設けたことである。総額七万五〇〇〇ドルの教育費は改憲の請願人たち、七月十三日の投票に反対して提訴した護憲派の人々、そして中立の政治教育委員会の三者に均等に分配された。この資金によって各勢力はそれぞれの立場でキャンペーンを展開することができた。
● ● ●
第二点は、「自由連合協定」はベラウの要求を取り入れ修正した後に国民投票にかける、とされていることだ。現在、ベラウが要求している修正は次の二つであると伝えられている。一つは米国が軍事利用できる地域を「あらゆる地域」から「特定の地域」に変えること、そして軍事利用の期間を五〇年から十五年に短縮することである。しかし、「住民投票法」にはこの修正が受け入れら
(次ページ下段へ)

「平和資料協同組合」の準備活動から
生まれた本です。

情報公開法でとらえた 在日米軍

A5判・304ページ 定価2,575円(税込)

梅林 宏道 著

高文研

トマ喰い虫社あつかい

5冊以上ご注文の場合

1冊2000円(送料込み)

◆内容構成◆

- 「湾岸戦争」と在日米軍
- 太平洋の中の在日米軍
- 在日米軍の兵力構成
- 米軍資料で見る在日米軍基地
- 情報公開法で追った
空母ミッドウェーの爆発事故
- 主要な在日米軍基地とその部隊

月刊キャッチピース

(月刊トマ喰い虫改題)

No. 4 (通巻83号)

1992年11月20日発行

発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース

発行所●〒223 横浜市港北区箕輪町

3-3-1

☎045(563)5101

FAX045(563)9907

郵便振替●東京6-136148「キャッチピース」

編集●キャッチピース編集部

定価●1000円(通信会員年間3000円)

会計報告

(92. 10. 24~11. 27)

[収入]

○前月からの繰越	234,540
○今月の収入	127,000
会費収入	120,000
内	
維持団体	24,000
維持個人	16,000
参加団体	12,000
参加個人	24,000
通信会員	44,000
カンパ収入	7,000

[支出]

●今月の支出	196,754
家賃(11月)	40,000
水道光熱費	4,320
電話・FAX費	8,834
郵送費	38,475
文具・備品	412
印刷・コピー代	90,423
行動費**	10,000
郵便振替等手数料	1,290
●次月への繰越	167,786

*行動費は行動プロジェクト毎の独立採算となっているため、それにあてはまらない収支のみがこの欄に計上されます

[注]半専従者の人件費は有志の特別カンパと平和資料協同組合の準備活動の事業収入でまかっています。

「編集室から」

●十一月二十二・三日、広島でキャッチピース全国会議が開かれました。私ごとですが、国際非核自治体会議と転職したての職場で仕事のピークが重なって、くたびれはて、正直いって足取りはそう軽くなかったんですが、久しぶりに全国の仲間たちに出会って、ずいぶん元気をもらって帰ってきました。報告は次号で。ところで、今回こそ夜は早く寝ようと決意していたのですが、杯を重ね、呉の〇君と恋愛談義(ー)……人には聞かせられないが……などしているうち、またまた夜はしらじらと明け……。ホント、ダメな私。(た)